証券コード9311
2020年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
アサガミ株式会社
代表取締役社長　木　村　健　一

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**　敬　具

記

1. **日　　時**　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始は午前９時）
2. **場　　所**　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
　帝国ホテル本館３階 鶴の間
3. **目的事項**

報 告 事 項　第98期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
1. 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（https://www.asagami.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日ご出席の際は、ご自身の健康状態に不安がある株主様は来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、マスク着用やアルコール消毒等の措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

「添付書類」

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月の消費税率の引き上げによる個人消費の減少が見られました。また、輸出入や生産でも減少いたしました。雇用情勢においては、有効求人倍率の上昇傾向が止まりましたが、依然として高い水準を維持しております。第４四半期には新型コロナウイルスの感染拡大があり、中国や米国等世界各国における経済活動が抑制され、今後の見通しは厳しい状況が推定されます。

物流業界でも、ドライバー有効求人倍率の上昇が止まりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による一時的な影響とも考えられる上、依然として高水準を維持し、生産も弱い動きとなっていることから、全体としては厳しい経営環境で推移いたしました。不動産業界では、首都圏における大型物流施設とオフィスともに空室率が低下し、賃料上昇傾向が継続いたしました。印刷業界の婚礼分野では、婚姻数の減少傾向が継続し、年賀分野でも、年賀状発行枚数が減少傾向にあります。新聞分野においても発行部数の減少傾向が継続する等、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境に対応すべく、当社グループは、原点である経営理念の「顧客に対する最高のサービス」、「適正利潤の追求」、「眞に働きがいのある会社」に立ち返り、取り組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は44,894百万円（前年同期比2.1％減）、営業利益は1,730百万円（前年同期比5.1％増）、経常利益は1,776百万円（前年同期比9.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は622百万円（前年同期比33.8％減）となりました。

(2) 事業別概況

＜物流事業＞

当事業のうち、倉庫部門につきましては、新規荷主の獲得もあり、売上高は1,664百万円（前年同期比19.4％増）となりました。港湾フォワーディング部門につきましては、航空貨物におけるスポット案件の減少および在来船荷役取扱量の減少等により、売上高は6,551百万円（前年同期比4.7％減）となりました。運輸部門につきましては、建設機械の国内向け輸送量が増加するも、鋼材関連の輸送量減少等により、売上高は12,658百万円（前年同期比0.4％減）となりました。３ＰＬ（サードパーティーロジスティクス）部門につきましては、前年同期並みに推移し、売上高は1,469百万円（前年同期比1.8％減）となりました。

この結果、当事業の売上高は22,343百万円（前年同期比0.6％減）、営業利益は減価償却費の減少、自社が保有する機械・車両等の効率活用による外注費の軽減および退職給付制度移行に伴う退職給付費用の減少等により、1,576百万円（前年同期比20.4％増）となりました。

＜不動産事業＞

当事業につきましては、前年同期並みに推移し、売上高は3,598百万円（前年同期比0.2％減）、営業利益は修繕費および減価償却費の減少等により、1,706百万円（前年同期比7.1％増）となりました。

＜印刷事業＞

当事業につきましては、年賀印刷において新規販路の開拓等があったものの、新聞印刷の料金改定および婚礼印刷の受注件数減少等により、売上高は19,937百万円（前年同期比4.1％減）、営業利益は印刷設備の更新に伴う減価償却費の増加等により、298百万円（前年同期比53.3％減）となりました。

＜その他＞

当事業につきましては、前年同期並みに推移し、売上高は748百万円（前年同期比4.9％増）、営業利益は102百万円（前年同期比24.5％増）となりました。

事業のセグメント別売上高

区　　分	当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	金　　額	構成比	金　　額	増減率
	千円	%	千円	%
物　流　事　業	22,343,706	49.8	△133,679	△0.6
倉　庫　部　門	1,664,139	3.7	270,694	19.4
港湾フォワーディング部門	6,551,001	14.6	△319,918	△4.7
運　輸　部　門	12,658,625	28.2	△56,777	△0.4
サードパーティーロジスティクス部門	1,469,940	3.3	△27,679	△1.8
不　動　産　事　業	3,598,191	8.0	△8,003	△0.2
印　刷　事　業	19,937,864	44.4	△851,690	△4.1
そ　の　他	748,086	1.7	35,111	4.9
計	46,627,849	103.9	△958,262	△2.0
セグメント間の内部売上	△1,733,530	△3.9	13,429	―
合　計	44,894,318	100.0	△944,833	△2.1

(3) 所在地別概況

該当事項はありません。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

設備投資に係る資金調達は、借入、社債および自己資金により行っております。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産2,235,000千円、無形固定資産481,053千円であります。その主なものは、印刷設備の更新および生産効率の向上を意図したソフトウエアの更新と導入であります。

3. 財産および損益の状況

区　分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	45,449,968	46,696,115	45,839,151	44,894,318
経常利益	(千円)	2,049,894	1,911,928	1,622,193	1,776,894
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,276,717	1,016,591	940,277	622,174
１株当たり当期純利益	(円)	902.22	718.48	664.59	439.75
総資産額	(千円)	50,510,759	50,663,410	48,990,949	47,937,856
純資産額	(千円)	15,134,061	16,104,663	16,617,692	16,863,765

(注)　2017年10月１日付で普通株式につき10株を１株とする株式併合を実施しております。これに伴い、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大に起因した消費活動の落ち込みによる影響が懸念材料として残ります。東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、期待されていた訪日外国人による経済効果も先送りとなり、先行きは不透明な状況となっております。

当連結会計年度において当社グループは、次の重点課題に取り組みました。今後もお客様から常に「選ばれる企業」として持続的な成長を目指してまいります。

(1) 顧客満足度・品質の向上

日々の業務改善を継続して実施し、お客様から表彰を受けたことに加え、当社社内における改善提案表彰においても、例年同様多数の受賞者を出すことができました。

また、高い安全性は当社の物流サービスの品質であり、「安全は全てに優先する」ことを常に認識し、事故撲滅の努力を継続してまいります。

(2) 事業規模の拡大

新規得意先の業務を軌道に乗せ、既存のお客様における事業拡大や課題に応え、サービス範囲拡大・充実に努めてまいりました。これらは、普段からのお客様とのコミュニケーションの充実や信頼関係の構築による賜物であり、今後も信頼されるパートナーとして努力してまいります。

(3) 業務効率化

労働力の減少や技術革新が進む中で、効率が悪い作業を削減し、効率的な業務フローに変えていくことは事業を継続していく上で不可欠な課題と考え、基幹システムの導入検討や一つひとつの業務の必要性を検証しております。当該効率化は一朝一夕で完了できるものではなく、常に新しい視点で業務に取り組める環境を構築してまいります。

(4) 人材の育成・確保

人材教育として、若手中堅社員を対象に階層別教育を実施しました。人材採用に関しては、新卒採用活動時期における新型コロナウイルス感染拡大により、感染防止の観点からWeb面接を実施する等、継続して採用活動に取り組めるよう工夫を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、親会社、連結子会社９社で構成され、物流事業、不動産事業、印刷事業、その他の４部門に関する事業を行っております。

6. 主要な拠点等

(1) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
仙台支店	宮城県多賀城市
東京倉庫支店	東京都江東区
東京海運支店	東京都江東区
京葉支店	千葉県船橋市
千葉支店	千葉県千葉市中央区
市原支店	千葉県市原市
横浜支店	神奈川県横浜市中区
小松支店	石川県小松市

② 子会社の主要な事業所

会社名	所在地
浅上重機作業株式会社	千葉県千葉市中央区
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	東京都江東区
株式会社エアロ航空	東京都江東区
港運輸工業株式会社	神奈川県横浜市金沢区
ホワイト・トランスポート株式会社	石川県小松市
アサガミプレスセンター株式会社	東京都江東区
アサガミプレスいばらき株式会社	茨城県東茨城郡茨城町
マイプリント株式会社	東京都多摩市
アサガミ物流株式会社	神奈川県横浜市鶴見区

(2) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数
	名
物流事業	967
不動産事業	6
印刷事業	602
その他	16
全社(共通)	54
合計	1,645

(注) 従業員数は就業人員であります。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	親会社が有する当社の出資比率	主要な事業内容	関係内容
	千円	%		
株式会社オーエーコーポレーション	10,000	53.60	不動産賃貸事業	当社は親会社から設備等の賃借をし運営しております。

(注) 出資比率は、自己株式を含めて計算しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、設備の賃借については、設備の維持管理費および投資価値を勘案した価格を基準にして決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は、経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動に当たっております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
浅上重機作業株式会社	25,000	100.0	重機械作業の請負事業
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	10,000	100.0	一般労働者派遣事業
株式会社エアロ航空	70,000	100.0	航空貨物取扱事業
港運輸工業株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業
ホワイト・トランスポート株式会社	10,000	45.0	貨物自動車運送事業
アサガミプレスセンター株式会社	10,000	100.0	印刷事業
アサガミプレスいばらき株式会社	50,000	65.0	印刷事業
マイプリント株式会社	100,000	100.0	印刷事業
アサガミ物流株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業

当連結会計年度の連結売上高は44,894,318千円（前年同期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は622,174千円（前年同期比33.8%減）であります。

※株式会社マイプリントは、2019年10月１日付で、マイプリント株式会社に社名を変更しております。

② 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

8. 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
	千円
三井住友信託銀行株式会社	4,163,750
株式会社三井住友銀行	3,769,750
株式会社三菱UFJ銀行	3,208,040
株式会社商工組合中央金庫	2,697,000
株式会社みずほ銀行	1,272,250

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

1. 発行可能株式総数　4,872,000株

2. 発行済株式の総数　1,414,808株

（自己株式3,192株を除く。）

3. 株主数　700名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
株式会社オーエーコーポレーション	7,601	53.72
三井住友信託銀行株式会社	620	4.38
芝海株式会社	504	3.56
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	382	2.70
大同生命保険株式会社	365	2.57
共栄火災海上保険株式会社	360	2.54
アサガミ従業員持株会	227	1.60
ＪＦＥスチール株式会社	200	1.41
三菱ふそうトラック・バス株式会社	150	1.06
株式会社商工組合中央金庫	150	1.06

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項（2020年３月31日現在）

1.　取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	木　村　知　躬	アサガミプレスセンター株式会社代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役会長 マイプリント株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	木　村　健　一	社長執行役員営業本部長 マイプリント株式会社代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社代表取締役
代表取締役専務	篠　塚　昌　宏	専務執行役員営業副本部長兼営業部長 株式会社エアロ航空代表取締役
取　締　役	泉　山　　元	三八五流通株式会社代表取締役社長 株式会社青森テレビ社外取締役
取　締　役	藤　森　寛　敏	ＪＦＥミネラル株式会社顧問
取　締　役	水　越　　豊	ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー ライフネット生命保険株式会社社外取締役 株式会社カプコン社外取締役 株式会社ＡＤＫホールディングス社外取締役
取　締　役	北　村　邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長 富士フイルムホールディングス株式会社社外取締役
取　締　役	野　口　俊　夫	常務執行役員経営企画室長兼事業管理部長 兼資材調達部長 アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社代表取締役
取　締　役	石　橋　義　久	常務執行役員総務部長兼秘書室長
取　締　役	北　川　敏　行	執行役員関連事業部長 マイプリント株式会社代表取締役副社長
取　締　役	堀　籠　聖　二	執行役員東京倉庫支店長 アサガミプレスセンター株式会社代表取締役社長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役社長
取　締　役	藤　縄　省　吾	執行役員京葉支店長
監　査　役	金　澤　昭　雄	
監　査　役	濱　本　英　輔	
監　査　役	馬　田　　一	ＪＦＥホールディングス株式会社名誉顧問 三井化学株式会社社外取締役 日本精工株式会社社外取締役
監　査　役	関　根　民　雄	（常勤）

(1) 当該事業年度に退任した取締役および監査役

＜退任取締役＞　　岩　城　静　二　　2019年６月26日退任

古　沢　熙一郎　　2019年６月26日退任

鮫　島　章　男　　2019年６月26日退任

(2) 社外取締役は、下記のとおりです。

泉　山　　元
藤　森　寛　敏
水　越　　豊
北　村　邦太郎

(3) 社外監査役は、下記のとおりです。

金　澤　昭　雄
濱　本　英　輔
馬　田　　一

なお、当社は社外監査役金澤昭雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 社外監査役濱本英輔氏は、税務行政等の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(5) 当該事業年度中の取締役等の地位もしくは担当または重要な兼職の状況の異動

該当事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、非業務執行取締役および監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	15人	278,297千円（うち社外	6人	36,123千円）
監査役	4人	37,200千円（うち社外	3人	23,700千円）

(注) 1. 上記の支給のほか次のとおりの支給があります。

取締役	使用人兼務の場合の使用人分給与	51,002千円

2. 上記取締役および監査役の報酬等の額は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額43,886千円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役　泉山元氏、取締役　藤森寛敏氏、取締役　水越豊氏、取締役　北村邦太郎氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　泉山元氏は、三八五流通株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と三八五流通株式会社は、社外役員の相互就任の関係があります。また、業績面における影響は僅少ではありますが、取引関係があります。

取締役　水越豊氏は、ボストンコンサルティンググループのシニア・アドバイザーであります。なお、当社とボストンコンサルティンググループとの間に記載すべき関係はありません。

取締役　北村邦太郎氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役および三井住友信託銀行株式会社の取締役会長であります。なお、当社と三井住友トラスト・ホールディングス株式会社との間に記載すべき関係はありませんが、当社と三井住友信託銀行株式会社は、借入金の借入先として取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　泉山元氏は、株式会社青森テレビの社外取締役であります。なお、当社と株式会社青森テレビとの間に記載すべき関係はありません。

取締役　水越豊氏は、ライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ＡＤＫホールディングスの社外取締役であります。なお、当社とライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ＡＤＫホールディングスとの間に記載すべき関係はありません。

取締役　北村邦太郎氏は、富士フイルムホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と富士フイルムホールディングス株式会社との間に記載すべき関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

区分	氏　　名	主な活動状況
取締役	泉　山　　元	当社取締役会には、11回中10回に出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	藤　森　寛　敏	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	水　越　　豊	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	北　村　邦太郎	社外取締役就任後に開催された当社取締役会には、９回中７回に出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。

イ．取締役　泉山元氏、 取締役　藤森寛敏氏、取締役　水越豊氏、取締役　北村邦太郎氏の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

(2) 監査役　金澤昭雄氏、監査役　濱本英輔氏、監査役　馬田一氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役　馬田一氏は、三井化学株式会社および日本精工株式会社の社外取締役であります。なお、当社と三井化学株式会社および日本精工株式会社との間に記載すべき関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会・監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏　　名	主な活動状況
監査役	金　澤　昭　雄	当社取締役会には、11回全てに出席し、警察行政の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	濱　本　英　輔	当社取締役会には、11回中10回に出席し、税務行政等の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	馬　田　　一	当社取締役会には、11回中全てに出席し、企業経営の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。

イ．監査役　金澤昭雄氏、監査役　濱本英輔氏、監査役　馬田一氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
   興誠監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要
   該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
   (1) 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬
   36,385千円
   (2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
   36,385千円

   （注）1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
   2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

4. 非監査業務の内容
   該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
   当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況
   該当事項はありません。

7. 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項
   該当事項はありません。

Ⅴ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2006年５月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が2015年５月１日に施行されたことを踏まえて、2015年５月15日開催の取締役会において、基本方針を決議いたしました。当該体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令および定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどコーポレート・ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間は稟議規程、文書取扱規程により定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として内部統制に係る規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、当社では取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入している。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。コンプライアンス委員会の活動および内部通報規程の運用を通し、コンプライアンス体制の充実・強化を推進する。

社長の指揮のもと、内部統制委員会を設置し、内部統制の構築・向上を推進する。また、内部統制の維持・改善を図るため、執行部門から独立し、社長直轄部門である内部監査室を置き、業務が経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠して適正に行われているか否かを監査するものとする。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、アサガミコンプライアンス指針をグループ会社全てに適用し、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社の経営管理基本方針および関連会社の管理規程を定め、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行うものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。また、監査役からの指揮命令に関し、同使用人は取締役および他使用人からの指揮命令を受けないものとする。

(8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等は当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項についてガイドラインを定め監査役につど報告するものとする。

また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは行わないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、監査役は必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができるものとし、その費用を会社に請求できるものとする。会社は当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

また、内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考えを、当社の「行動指針」に反社会的勢力へは断固反対すると明記しております。

その整備状況としては、不当要求等の対応部署を総務部とし、所轄警察署、特殊暴力防止対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携しながら情報交換、各種研修等を通じて反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会は、取締役12名の内、社外取締役が４名を占め、執行役員会との連携を重視し、会社の重要な業務執行を決定するほか、各取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、社外取締役には企業経営についての豊富な知識と経験を客観的な立場から経営に生かしていただいております。また、独立かつ中立的な立場から経営の監視機能を担っていただいております。

監査役会は、監査役４名の内、３名が社外監査役であり、取締役会等の重要な会議に出席するほか、企業の合法性、信頼性維持のため、子会社をも含めた充分な監査体制を構築しております。

また、社外監査役は、独立性を保ち企業統治等に関して十分な知識と経験を有しており、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場からも経営全般について大局的な観点から助言をいただいております。なお、内１名は独立役員として指定いたしております。

執行役員会は、取締役兼務執行役員および執行役員で構成され、原則として四半期に１回開催し、経営に関する重要事項を協議しております。

また、各支店・営業所の収支状況等の報告・確認等を行っております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、役職員に対するコンプライアンス意識、倫理意識の啓発、法令違反行為およびその疑いがある場合の事実関係の調査や再発防止策の検討を行うことを目的に設置し、原則として月１回開催しております。コンプライアンスに関する業務については社長以下担当取締役等が中心となって取組んでおります。

内部統制委員会は、社長を委員長とし、内部統制体制整備のため定期的に委員会を開催しております。委員会におきましては、内部統制の推進に必要な事項の協議、改善策の検討・改善状況の報告等を行っております。

Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題の一つとして位置づけ、事業基盤の強化および財務体質の強化を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり120円を予定しております。

また、次期の配当予想額につきましては経営環境の先行きを慎重に見極める必要があることから未定としております。

今後につきましても、この基本方針に基づき随時検討してまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**13,770,997**	**流動負債**	**13,739,859**
現金及び預金	5,460,353	支払手形及び買掛金	3,924,515
受取手形及び売掛金	5,753,880	短期借入金	5,928,269
電子記録債権	112,811	リース債務	27,033
商品及び製品	64,650	未払法人税等	256,341
仕掛品	13,096	賞与引当金	440,350
原材料及び貯蔵品	1,401,626	その他	3,163,350
その他	966,609	**固定負債**	**17,334,231**
貸倒引当金	△2,030	長期借入金	10,831,303
固定資産	**34,166,859**	リース債務	46,810
有形固定資産	**27,321,240**	繰延税金負債	9,512
建物及び構築物	7,031,658	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
機械装置及び運搬具	2,149,489	役員退職慰労引当金	1,290,338
土地	17,159,143	退職給付に係る負債	1,595,739
その他	980,948	長期預り金	788,937
無形固定資産	**1,777,297**	その他	228,723
借地権	1,113,556	**負債合計**	**31,074,091**
その他	663,740	(純資産の部)	
投資その他の資産	**5,068,320**	**株主資本**	**10,967,808**
投資有価証券	1,501,433	資本金	2,189,000
長期貸付金	685,021	資本剰余金	32,991
繰延税金資産	1,050,746	利益剰余金	8,757,748
退職給付に係る資産	74,919	自己株式	△11,930
その他	1,774,858	**その他の包括利益累計額**	**5,759,045**
貸倒引当金	△18,658	その他有価証券評価差額金	141,759
		土地再評価差額金	5,573,222
		退職給付に係る調整累計額	44,063
		非支配株主持分	**136,911**
		純資産合計	**16,863,765**
資産合計	**47,937,856**	**負債純資産合計**	**47,937,856**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**44,894,318**
売上原価		**35,259,962**
売上総利益		**9,634,356**
販売費及び一般管理費		**7,903,967**
営業利益		**1,730,389**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	92,530	
業務受託手数料	21,098	
その他	125,028	238,656
営業外費用		
支払利息	158,923	
社債利息	565	
貸倒引当金繰入額	825	
その他	31,836	192,151
経常利益		**1,776,894**
特別利益		
固定資産売却益	10,279	
違約金収入	25,972	
受取保険金	30,751	67,003
特別損失		
固定資産売却損	582,154	
固定資産除却損	66,965	
投資有価証券評価損	9,303	
災害による損失	29,300	687,722
税金等調整前当期純利益		**1,156,175**
法人税、住民税及び事業税	507,344	
法人税等調整額	20,883	528,228
当期純利益		**627,947**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,773
親会社株主に帰属する当期純利益		**622,174**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	2,189,000	32,991	8,305,354	△11,830	10,515,515
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△169,779		△169,779
親会社株主に帰属する当期純利益			622,174		622,174
自己株式の取得				△100	△100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	452,394	△100	452,293
2020年3月31日残高	2,189,000	32,991	8,757,748	△11,930	10,967,808

（単位：千円）

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日残高	394,081	5,573,222	234	5,967,538	134,638	16,617,692
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△169,779
親会社株主に帰属する当期純利益						622,174
自己株式の取得						△100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△252,322		43,828	△208,493	2,273	△206,220
連結会計年度中の変動額合計	△252,322	―	43,828	△208,493	2,273	246,072
2020年3月31日残高	141,759	5,573,222	44,063	5,759,045	136,911	16,863,765

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……９社

連結子会社の名称……浅上重機作業㈱、アサガミ・キャリア・クリエイト㈱、㈱エアロ航空、港運輸工業㈱、アサガミ物流㈱、ホワイト・トランスポート㈱、アサガミプレスセンター㈱、アサガミプレスいばらき㈱、マイプリント㈱

(2) 非連結子会社の数……４社

非連結子会社の名称……㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物流（唐山）有限公司、㈱ネスパ・ディディ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない会社の名称

（非連結子会社）　㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物流（唐山）有限公司、㈱ネスパ・ディディ

（関連会社）　日中連運サービス㈱、Ｋ２デザイン㈱、㈱ＨＡＮＹ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法

その他たな卸資産

主として総平均法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物は定額法、その他の資産については、定率法によっております。

なお、一部の連結子会社においてはその他の資産は定額法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社を除き当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	4,973,216千円
土地	12,622,574千円
投資有価証券	178,158千円
計	17,773,948千円

上記に対応する債務

短期借入金	5,751,234千円
長期借入金	10,525,806千円
計	16,277,040千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　35,874,045千円

3. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	2,750,000千円
借入実行額	2,750,000千円
差引残高	―千円

4. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,418,000	－	－	1,418,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配　当　額	基 準 日	効力発生日
2019年６月26日 定時株主総会	普通株式	169,779千円	120円	2019年 ３月31日	2019年 ６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配　当　額	基 準 日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,776千円	120円	2020年 ３月31日	2020年 ６月26日

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業、不動産事業及び印刷事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また中長期的な運転資金（一部子会社においては短期的な運転資金）を銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,460,353	5,460,353	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,753,880	5,753,880	―
(3) 電子記録債権	112,811	112,811	―
(4) 短期貸付金	70,000	70,000	―
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,501,433	1,501,433	―
(6) 長期貸付金	749,844	776,107	26,262
(7) 支払手形及び買掛金	(3,924,515)	(3,924,515)	―
(8) 短期借入金	―	―	―
(9) 長期借入金	(16,759,572)	(16,445,480)	△314,091
(10)デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

長期貸付金には１年内に回収予定の金額を含み、長期借入金には１年内に返済予定の金額を含んでおります。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② (5)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

③ (6)長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ (7)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ (9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑥参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥ (10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑤参照）。

2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式（連結貸借対照表計上額263,437千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫や賃貸オフィスビルなどを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
11,607,945	18,998,442

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他は自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　11,822円70銭
2. １株当たり当期純利益　439円75銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,328,009**	**流動負債**	**10,618,784**
現金及び預金	2,725,125	支払手形	1,052,389
受取手形	832,889	買掛金	2,311,146
電子記録債権	112,811	短期借入金	5,676,234
売掛金	3,128,726	リース債務	5,038
原材料及び貯蔵品	3,294	未払金	573,912
前払費用	323,461	未払費用	234,010
立替金	155,797	未払法人税等	106,895
短期貸付金	9,424	未払事業所税	13,094
未収入金	36,732	未払消費税等	148,869
その他	300	前受金	233,144
貸倒引当金	△555	未成工事受入金	3,936
固定資産	**31,728,712**	預り金	59,429
有形固定資産	**24,223,380**	賞与引当金	174,064
建物	6,094,824	設備支払手形	26,558
構築物	423,018	その他	60
機械及び装置	376,178	**固定負債**	**15,402,558**
車両及び運搬具	443,921	長期借入金	10,525,806
工具・器具・備品	716,405	リース債務	3,196
土地	16,059,685	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
リース資産	7,693	退職給付引当金	8,179
建設仮勘定	101,653	役員退職慰労引当金	1,121,496
無形固定資産	**1,167,132**	資産除去債務	26,590
借地権	1,113,556	長期預り金	981,670
その他	53,575	その他	192,753
投資その他の資産	**6,338,199**	**負債合計**	**26,021,343**
投資有価証券	1,243,834	(純資産の部)	
関係会社株式	3,130,746	**株主資本**	**7,304,182**
出資金	29,985	**資本金**	**2,189,000**
長期貸付金	180,224	**資本剰余金**	**32,991**
長期前払費用	11,274	資本準備金	32,991
不動産賃借保証金	1,108,134	**利益剰余金**	**5,094,122**
繰延税金資産	369,339	利益準備金	193,935
その他	280,040	その他利益剰余金	4,900,186
貸倒引当金	△15,379	繰越利益剰余金	4,900,186
		自己株式	**△11,930**
		評価・換算差額等	**5,731,195**
		その他有価証券評価差額金	157,973
		土地再評価差額金	5,573,222
		純資産合計	**13,035,378**
資産合計	**39,056,721**	**負債純資産合計**	**39,056,721**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**23,075,042**
売上原価		**19,933,003**
売上総利益		**3,142,038**
一般管理費		**1,965,202**
営業利益		**1,176,836**
営業外収益		
受取利息	3,369	
受取配当金	172,105	
その他	95,382	270,857
営業外費用		
支払利息	142,561	
社債利息	565	
その他	20,877	164,004
経常利益		**1,283,689**
特別利益		
固定資産売却益	9,155	
違約金収入	25,972	
受取保険金	30,751	65,880
特別損失		
固定資産売却損	582,154	
固定資産除却損	33,583	
投資有価証券評価損	9,303	
災害による損失	29,300	654,340
税引前当期純利益		**695,228**
法人税、住民税及び事業税	242,073	
法人税等調整額	14,932	257,006
当期純利益		**438,222**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2019年４月１日残高	2,189,000	32,991	176,957	4,648,722	△11,830	7,035,840
当期中の変動額						
剰余金の配当			16,977	△186,757		△169,779
当期純利益				438,222		438,222
自己株式の取得					△100	△100
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	－	－	16,977	251,464	△100	268,341
2020年３月31日残高	2,189,000	32,991	193,935	4,900,186	△11,930	7,304,182

（単位：千円）

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年４月１日残高	384,986	5,573,222	5,958,208	12,994,049
当期中の変動額				
剰余金の配当				△169,779
当期純利益				438,222
自己株式の取得				△100
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△227,012		△227,012	△227,012
当期中の変動額合計	△227,012	－	△227,012	41,328
2020年３月31日残高	157,973	5,573,222	5,731,195	13,035,378

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
原材料及び貯蔵品…移動平均法
(3) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
建物、構築物については定額法、その他の資産については定率法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用
定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	4,971,963千円
土地	12,328,910千円
投資有価証券	178,158千円
計	17,479,032千円

上記に対応する債務

短期借入金	5,676,234千円
長期借入金	10,525,806千円
計	16,202,040千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,611,570千円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの保証に対応し、債務保証を行っております。

㈱エアロ航空	62,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	187,741千円
関係会社に対する長期金銭債権	709,920千円
関係会社に対する短期金銭債務	240,291千円
関係会社に対する長期金銭債務	196,029千円

5. 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号の定めにより算出。

・再評価を行った年月日……2000年３月31日

なお、当該事業用土地の2020年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計を1,430,433千円上回っております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	2,551,582千円
仕入高等	1,978,362千円
営業取引以外の取引高	757,924千円

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,167	25	―	3,192

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,504千円
賞与引当金	61,625千円
貸倒引当金	6,330千円
その他の投資評価損	18,549千円
投資有価証券評価損	7,838千円
減損損失	16,383千円
減価償却費	90,518千円
未払事業税	10,192千円
役員退職慰労引当金	341,947千円
その他	25,296千円
繰延税金資産小計	581,186千円
評価性引当額	△141,217千円
繰延税金資産合計	439,969千円
繰延税金負債	
資産除去	△910千円
その他有価証券評価差額金	△69,719千円
繰延税金負債合計	△70,629千円
繰延税金資産純額	369,339千円

（関連当事者との取引に関する注記）

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱オーエーコーポレーション	東京都江東区	10,000	不動産の売買仲介・賃貸等	（被所有）直接 53.84	不動産の賃借 役員の兼任	管理料他	10,110	売掛金	1,155
							設備の賃借	681,429	前払費用	172,841
							不動産賃借保証金	—	不動産賃借保証金	642,160
							土地・建物の売却	573,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

① 設備の賃借については、専用設備が中心であり、その維持管理費、建築費および投資価値を勘案した価格を基準に決定しております。

② 土地・建物の売却については、独立した第三者機関の不動産鑑定士による鑑定評価額により決定しております。

（注）1. 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 所有割合は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	アサガミプレスセンター㈱	東京都江東区	10,000	印刷事業	（所有）直接 100.00	不動産の賃借 役員の兼任	経営指導料	56,964	未収入金	5,221
	㈱エアロ航空	東京都江東区	70,000	航空貨物取扱	（所有）直接 100.00	役員の兼任	銀行に対する債務保証	62,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

（注） 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額 9,213円53銭

2. １株当たり当期純利益 309円74銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

アサガミ株式会社

取締役会　御中

興誠監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　本橋清彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　浦野智明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アサガミ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサガミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第98期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

アサガミ株式会社　監査役会

常勤監査役　関根　民雄　㊞

社外監査役　金澤　昭雄　㊞

社外監査役　濱本　英輔　㊞

社外監査役　馬田　一　㊞

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

アサガミ株式会社

取締役会　御中

興誠監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　本橋清彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浦野智明　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アサガミ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

アサガミ株式会社　監査役会

常勤監査役　関　根　民　雄　㊞

社外監査役　金　澤　昭　雄　㊞

社外監査役　濱　本　英　輔　㊞

社外監査役　馬　田　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第98期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金120円　総額　　169,776,960円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年６月26日

第２号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役濱本英輔、馬田一の両氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	濱本英輔（はまもとえいすけ） （1936年７月２日生）	1961年４月　大蔵省（現財務省）入省 1991年６月　同主税局長 1993年６月　国税庁長官 1999年10月　日本政策投資銀行副総裁 2000年６月　社団法人全国労働金庫協会理事長 2003年11月　株式会社ロッテ副社長 2004年１月　同社取締役球団社長 2007年９月　同社顧問 2012年６月　当社監査役、現在に至る	0株
	＜社外監査役候補者とした理由＞ 濱本英輔氏は、税務行政の要職を歴任され、人格・識見ともに高く、企業経営に対する税務の視点からの監査が期待できることから社外監査役候補者として選任するものであります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって８年間となります。		
2	馬田一（ばだはじめ） （1948年10月７日生）	1973年４月　川崎製鉄株式会社（現ＪＦＥスチール株式会社）入社 2000年６月　同社取締役 2005年４月　同社代表取締役社長 2010年４月　ＪＦＥホールディングス株式会社代表取締役社長 2015年６月　同社相談役 2016年６月　当社監査役、現在に至る 2016年６月　三井化学株式会社社外取締役、現在に至る 2018年６月　日本精工株式会社社外取締役、現在に至る 2019年６月　ＪＦＥホールディングス株式会社名誉顧問、現在に至る	0株
	＜社外監査役候補者とした理由＞ 馬田一氏は、会社経営の要職を歴任され、人格・識見ともに高く、企業経営に対して経営者からの視点で監査が期待できることから社外監査役候補者として選任するものであります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって４年間となります。		

（注）1.　濱本英輔、馬田一の両氏は、社外監査役候補者であります。
2.　上記の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第98回定時株主総会会場ご案内

会　場　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号

帝国ホテル　《本館３階 鶴の間》

電 話 03－3504－1111（大代表）

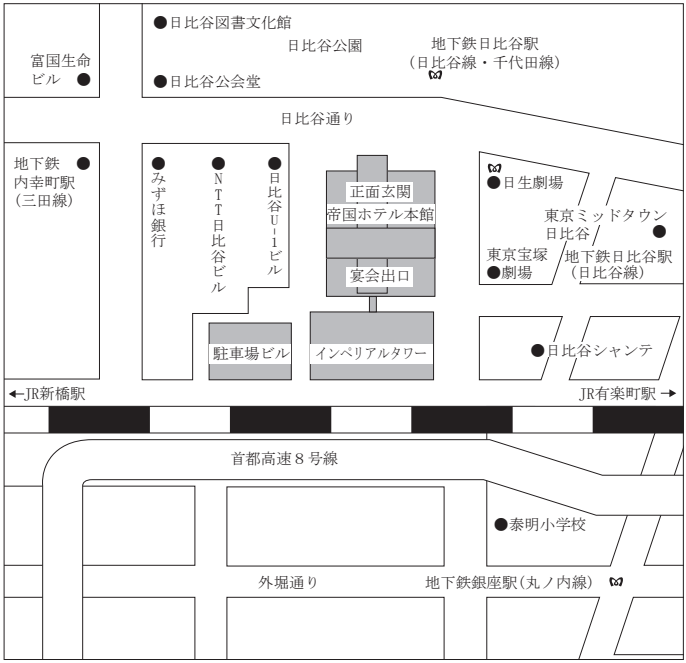

交通のご案内

地下鉄 銀 座 駅（徒歩５分）
日比谷駅（徒歩３分）
内幸町駅（徒歩３分）

JR 有楽町駅（徒歩５分）
新 橋 駅（徒歩７分）